第10回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2020 • 8 • 20

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺 運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾 体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

議 題

A:報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 令和2年度小平市歩け歩け事業開催に伴う役員の派遣について(依頼)→調査票報告予定(8月31(月)までに報告)
- 2. 東京都水泳協会関係 なし
- 3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

- 1) 第9回理事会残案件 本会計7月会計報告通帳確認
 - →事前にスキャナーで三役・理事へ配信済であるが、通帳を回覧にて確認を行った。
- 2) 9月24日(木)会計会議 会場決定:体育館第2・3会議室 新型コロナ感染防止対策として出席者は限定させて頂きます。
- 3) 2020 年度体協派遣事業 運営本部担当派遣者決定 2021 年 1 月 10 日 (日) 新春歩け歩け:清水運営本部長
- 4) 協会 HP 紹介チラシ

広報委員会で作製して頂いたチラシをラクスルへ発注し、1000 枚入荷済 8月12日(水) 教室会員への 2020 年度教室中止連絡へ同封するが残りを体育館 1F と温水プール再開したら、受付付近へ設置したい。

1F 設置依頼→若林体協代表委員 : 8月11日(火)メールにて依頼済

Q→1F 設置に対する体育館側の回答

A→設置可能と思われるが、これから確認する。

※8月22日(土)体育館に確認し承認、30枚設置、少なくなれば補充することで了解済み。

プール再開後のチラシ管理: 広報委員会

プール再開時に A3 サイズのポスター作製:清水運営本部長 →本日、広報委員会へ納品済

- 5) ジュニア卒業対象者調査中 8月末締切で2019年度庶務へ依頼済 8月18日(火)現在、水曜ジュニアI以外は全てデーター提出して頂いた。
- 6) 2020 年度正会員会費未納者(8月13日現在) 15名(内1名は2019年度も未納)
- 7) 2020 年度正会員会費納入先を協会 HP へ公開 (第6回理事会での承認案件)
- 8) 協会 HP へ8月15日にブログを定期更新(清水運営本部長)。次回は広報委員会の土方委員長。

市民まつり実行・会議管理部門

1) HP勉強会を予定

Q→若林部門長のブログ担当が 12 月となっている。10 月中旬から 11 月中旬頃を予定して頂きたい。運営本部 A→10 月 3 日 (土) 午前中を予定。会場未定

5. 広報委員会

1) 広報委員会を開催

2020 年 8 月 5 日(水)19 時~ 体育館第三会議室 出席者 渡辺理事長 清水運営本部長 土方委員長 菊地・金子・中條・岡部委員 中村協力員 齋藤委員欠席

- ・ホームページにつての説明 清水本部長より
- ・水協だより「スイスイ」の発行について 事前にメールにて問い合わせ、意見を各自発表して頂いた。(議事録をドロップボックスに格納済み。) 今後も話し合いをしていくことにした。
- Q→ドロップボックス内の議事録確認致しました。「教室再開にならなくても一度は発行しましょう」は 2021 年 3 月上旬には教室会員へ 2021 年度教室に関するお手紙を差し上げる必要がある。 スイスイ発行及び郵送であれば、そのタイミングは良いと考える。
- A→広報委員会ではメールにて意見交換を行った。ホームページ中心になりますが、ホームページを見られない方のために郵送をしたい。単独ではコストが高くなるので3月に合わせて郵送を希望します。内容について今後も意見交換を行いまとめていきます。
- 2) 勉強会を開催 委員会終了後20時~
 - ・テーマ 「図形を使ってみる。」

資料作成 土方委員長 説明 岡部委員

各自のパソコンで吹き出し(図形)を使い、その中に文字を入れる方法を勉強しました。

6. 普及委員会

1) 日 時:8月12日(水) 19:00~

開催場所:小平市福祉会館 3階 第2集会室

参加者:堀川委員長 竹村・萩野・小西・見勢委員 清水運営本部長 6名

この日の委員会は、教室会員宛ての案内文書封入封かん作業のため、協議なし ジュニア教室会員宛て発送数 → 定形郵便 182 通 成人・シルバー教室会員宛て発送数 → 定形郵便 225 通 + 定形外郵便 1 通

- 2) 2020 年度 ジュニア水泳教室卒業生への卒業記念品は11月に発送予定
 - ・発送までに、卒業記念品を委員会で選定
- 3) 2020 年度 ジュニア水泳教室卒業生への返金対応について
 - ・11 月中に返金対応
 - ・11月の返金対応にあたっては、事前にはがきで連絡

7. 競技委員会

- 1) 2020 年度体協派遣事業 競技委員会担当派遣者決定 2020 年 11 月 15 日(日)第 45 回小平~多摩湖歩け歩け会: 堀尾委員長
- 8. 都育成事業特別委員会 なし
- 9. 市町村総体特別委員会 なし
- 10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項

1) 第8回理事会議事録への正会員からの再質問に対する回答を8月17日にメールにて回答済。

【第8回理事会議事録への正会員からの再質問内容】

水協の会計報告についての質問がなぜ個人的な内容になるのでしょうか? 質問内容及び理事会回答を会員に公開することは、水協の運営にとって何か不都合でもあるのでしょうか? 市から補助を受けている水協には透明性のある情報公開を要求致します。

つきましては、下記について回答願います。

- 1:水協の会計等に関する質問が、個人的な質問と判断した理由
- 2:質問内容の回答を会員に公開出来ない、しない理由
- 尚、回答は7/30 迄に開示するとの議事録から更に1ヶ月遅延する理由を報告願います。
 - 第5回理事会議事録に下記が明記されてます。
 - ②正会員からのご意見は、三役が中心になり7月30日理事会までに回答を作製し開示する。

【理事会回答】

理事会は現在コロナ禍で協会運営、教室運営をどのようにしていくのかを最重要テーマとして活動しております。 (正会員)様の書面表決のご質問に対する回答は、今月末までにはご自宅に郵送させて頂きます。

8月17日メール回答までの、理事会からの意見

① 協会内の収支は会計会議・理事会・予算審議会・内部監査委・体協監査を行い、総会で開示をしている。 また各委員会においては毎月会計報告を行い、運営本部管理のみずほ銀行・ゆうちょ銀行口座の会計報告は毎 月会計報告を理事会で実施している。

一定の手順を踏んでの収支処理を行っているが、なにを開示しろと言っているのか理解出来ない。 報償費についても、市民水泳教室・短期教室・ワンポイントの指導員・庶務・会費徴収に関わっている口座振 替担当者及びチームについても、毎月振込時には対象者全員へ振込金額一覧を確認して頂き、振込んでいる。 その管理台帳は対象者及び三役・理事へも開示している。この資料は個人の報償金額及び年間の受取金額も明 確になっていて、開示に対して個人別に送付して欲しいとの意見もある。この様な関係者が知り得れば良い資 料まで正会員へ開示が必要なのか疑問である。なお、報償費管理台帳は内部監査及び体協監査の時に確認をし て頂いている。

- ②「市から補助を受けている」というのがプール減免減額の事なのか、体協からの加盟団体交付金の事が不明であるが、どちらにせよ体協加盟団体と言う事でのメリットを「補助」と捉えるのは疑問である。 書面表決での質問は内容を確認出来ないので、書面での回答は誤解と時間ロスになると考える。
- ③ ご質問には誠心誠意お応えしていますが、ご自身が水泳協会をどうされたいのか、どのように貢献されたいのかをお聞きしたいです。

【上記再質問に対する回答に対する再々質問内容】

質問事項の回答遅延についての説明は了解しました。

尚、経費削減の為、郵送ではなくメールにて PDF 添付での対応をお願います。

また、下記についての説明も宜しくお願い致します。

質問内容及び理事会回答を会員に公開することは、水協の運営にとって何か不都合でもあるのでしょうか? 市から補助を受けている水協には透明性のある情報公開を要求致します。

つきましては、下記について回答願います。

- 1:水協の会計等に関する質問が、個人的な質問と判断した理由
- 2:質問内容の回答を会員に公開出来ない、しない理由
- 2) プールガイドライン進捗状況
 - →8月25日(火)体協理事会にて確認して報告する。

B:協議事項

- 1. 小平市体育協会関係
- 1) 令和2年度小平市歩け歩け事業開催に伴う役員の派遣について 第39回小平グリーンロード歩こう会→広報(中條委員) 第45回小平~多摩湖歩け歩け会→競技(堀尾委員長) 第41回新春歩け歩けのつどい→運営本部(清水運営本部長)
 - ⇒派遣役員は上記で承認
 - ⇒体協への提出名簿は個人情報を含むので運営本部/事務管理部門からとする。
- 2. 東京都水泳協会関係 なし
- 3. 都下水泳協会連合関係 なし
- 4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

- 1) 2020 年度教室中止に伴い、ジュニア卒業対象者への会費返金及び記念品送付のハガキ文面 ⇒以下を修正して承認
 - ①2月27日振替の教室会費→2月27日振替の3月分教室会費
 - ②教室再開は協会 HP→2021 年度教室再開は協会 HP
- 2) 理事会報償費の代理出席者への取り扱い及び支払い方法 ⇒代理出席者も含め、全て各個人口座へ年度末に振込をするで承認。
- 3) 正会員会費未納者へのお手紙

第6回理事会の協議事項として以下と決まっているが、指導員引継会議は10月末を予定しているので①と②の スケジュールを逆にしたい。また送付する文面の確認をお願いします。

- ①8月に予定してる指導員庶務引継会議で現金徴収とする。
- ②10 月末で会費未納者へはハガキにて未納連絡を行う。
- ⇒8月予定の指導員引継会議が10月末を予定しているので、①と②のスケジュールを逆にする事で承認。 ⇒文面は「2020年度の活動状況は協会HPをご覧ください」を追記してハガキサイズで承認。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

- 5. 広報委員会 なし
- 6. 普及委員会 なし
- 7. 競技委員会 なし
- 8. 都育成事業特別委員会 なし
- 9. 市町村総体特別委員会 なし
- 10. マスターズ特別委員会
- 1) 10 月下旬からマスターズ会員募集キャンペーン開始 ポスター掲示、HP 掲載、特典として、2020 年度正会員年会費免除したい。

⇒会費はマスターズ入会時に徴収するが翌年度扱いとして、入会時年度の正会員資格とする。

 $Q1 \rightarrow ポスター作製のみ?チラシ作製も含め協力は致します。小平マスターズニュースは次回 No5 となります。 <math>A1 \rightarrow \mathcal{F}$ ラシ作製します。

Q2→前回、理事会で決済受けた協会 HP へのマスターズ会員紹介の担当者を教えて頂きたい。 A2→誰にするかは検討中。

11. その他協議事項

1) プール再開後の s t e p 5 【協会運営・教室運営】

10年後のあるべき姿を協議したが 今後は今までの協会運営・教室運営は不可能である。現在、step1の状況であるが、将来像について各位の意見を頂きたい。今回は意見要望収集のみとする。

- ① 体協との話し合いで体協と連携が必要である。 体協代表理事及び代表委員に連携を強化して欲しい。
- ② 教室収入に依存しているのが出来ない。今までの人数確保出来ない。 活動費を工面するか。単独でペイでる教室運営が重要である。
- ③ コロナウィルス感染の先行き不透明の中、退会者等を考え、教室運営は現行の形では出来ない事は明白。体協の水泳教室参入も現在はプランすら無い。どのような教室運営になろうと人材不足は事実で、人材を増やすかが問題。新規の人材を教室や協会運営に受け入れるには、現行の協会運営・理事会・委員会の制度から見直しが必要で、根本的に「しばり」を取り払う程の考えが必要。まずは理事会から見直しては。 月2回開催に至った経緯は分かるが、月1回の参集と1回のメール会議から始めて、理事の負担軽減を考える事が必要。また、新規の広宣活動やイベント開催は会員の負担を出来るだけ増やさない方法を考え、運営等に参加するハードルを低くする事が必要。
- ④ 協会運営は以前から提案しているが、水泳記録会・競技会と広宣活動をメインにシフトする必要がある。 収入減を教室運営に依存している協会運営から脱却する良い時期である。 教室運営は水協独占から、意欲ある人材による教室運営へシフトする。そこから協会運営へ人材シフトする。
- ⑤ 今までと同じ教室運営は出来ないと考えます。新しい形の教室運営を考えだしそれに合う人材も必要になると考えます。
- ⑥ 財務体質の見直し。 教室会費からの依存脱却。 単一組織は見直しが必要である。 人材開発 将来に繋がるジュニア教室や金曜夜間での高校生の受入れは残す。 体協との連携強化 プール利用の制度を変える。サークルの登録など水協以外の教室を求める。
- ① 協会運営・教室運営にあたっての課題は山積しているが、最優先課題は協会活動への意欲のある人材の発掘であると考えます。今の協会活動を支えている方の平均年齢が60代後半とするとこのまま何もしなければ10年後の協会活動は現在よりもかなり縮小されたものになります。この数年で高校生との連携や外部指導員の導入、庶務員の公募、ジュニア教室の在り方、HPリニューアル、市民まつりへの参加など新しい試みをしていますが、「人材の発掘」という観点で各事業を見ることも必要と思います。
- ⑧ 協会活動を支えている方々の高齢化に伴い、協会事業活動にも限界が見えてきます。年度途中でも協力頂ける新たな人材の発掘が必用と考えます。
- ⑨ 今までのような教室のやり方が出来なくなってきている。参加する方もコロナでだいぶかわってきている。 良い機会なのでいろいろ考える時期である。
- 2) 第8回理事会議事録へ正会員からの再々質問への対応
 - ⇒以下で承認。本理事会議事録配信後に質問者へメールにて回答とする。

『書面表決での個人のご質問は個人に回答するという理事会の決定は変わりませんので、正会員様のご要望にはお応えできません。

正会員様の書面表決のご質問に対する回答は、今月末までにはご自宅に郵送させて頂きます。書面表決に対する再質問はお受け致しません。』

3) 書面表決に対する回答書の最終確認

⇒三役にて再検討